

平成22年第3回玉城町議会臨時会会議録

1. 招集年月日 平成22年3月25日
2. 招集の場所 玉城町議会議場
3. 開 会 平成22年3月25日
4. 応召議員

1番	小林一則君	2番	中野 勇君
3番	山本静一君	4番	—————
5番	鈴木加奈子君	6番	小林 豊君
7番	前川隆夫君	8番	風口 尚君
9番	川西元行君	10番	中瀬 信之君
11番	山口和宏君	12番	奥川直人君
13番	高木市郎君	14番	東谷 富雄君

5. 不応召議員 なし
6. 出席議員 13名
7. 欠席議員 なし
8. 遅刻議員 小林 豊 (午前9時5分出席)
9. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名  
町 長 辻村修一君 副町長 坪井信義君  
教育長 山口典郎君 会計管理者 前田浩三君  
総務課長 中郷 徹君 税務住民課長 小林一雄君  
生活福祉課長 林 裕紀君 建設課長 森島千里君  
上下水道課長 松田幸一君 病院老健事務局長 田畑良和君  
産業振興課長 田間宏紀君 教育事務局長 辻 誠君  
総務担当課長補佐 田村 優君 政策財政担当課長補佐 中村元紀君
10. 職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 大南友敬君 同書記 高井美江君  
同書記 内山治久君

11. 提出議案

日 程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 議案第 32号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 4. 議案第 33号 工事請負契約の締結について
- 第 5. 議案第 35号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する  
条例の一部改正について

(午前9時2分 開会)

○議長(小林一則君) 只今の出席議員数は12名で定足数に達しております。  
よって、平成22年第3回玉城町議会臨時会は成立致しましたので開会致します。

開会あたり町長より臨時会招集の挨拶があります。

町長 辻村修一君

○町長(辻村修一君) 平成22年第3回玉城町臨時会開催に当りまして、本日ご審議を賜ります主要内容といたしましては、監査委員の選任同意及び有田小学校空調機器の施工の事務手続が整いましたので、このたび工事請負契約の締結をお願いするものであります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

○議長(小林一則君) これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手許に配布のとおりであります。

○議長(小林一則君) 日程第1. 会議録署名議員の指名を行ないます。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において  
11番 山口和弘君 12番 奥川直人 君  
の2名を指名致します。

○議長(小林一則君) 次に、日程第2. 会期の決定についてを議題と致します。  
お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間と致したいと思っております。  
これにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間とすることに決しました。

○議長(小林一則君) 次に、日程第3. 議案第32号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。町長より、提案理由の説明を求めます。 町長 辻村修一君

○町長(辻村修一君) 議案第32号 監査委員の選任について同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

先般の第2回玉城町議会定例会最終日におきまして松田監査委員から本年3月31日をもって辞任の挨拶を賜りましたが、これを受理いたしましたので、後任の監査委員に熊野市木ノ本町824番地中西正光氏を選任いたしたく提案させていただきます。

なお中西正光氏は近く玉城町原に住所を移す予定でございます。中西正光氏につきましては三重県職員として長きにわたり勤務され豊富な経験に基づく見識をお持ちであり監査委員として適任と考え、地方自治法第196条第1の

規定により議会の同意を求めるものでございます。

どうぞ宜しくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林一則君）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑、討論、採決を行います。

それでは、まず質疑を行います。発言を許します。5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子君）県の職員で行政に明るいからと言うことで選ばれたと今説明をいただいたわけですが、県の職員であつてもなかなか玉城町のこれまで積み上げてきた素晴らしい業績であるとか、また職員のみな様それぞれに御苦労していただいて住民の為に守ってきたものが一杯ございます。そういったことにつきましては遠く離れた熊野市の方ということであればその御苦労もわかってもらえぬくいのではないか。たしかに問題点のあるところもございまして、これまでも指摘をさせていただいてきたところでございますが、今後このまま発展させていただきたい面が一杯あります。他町と比べて秀でたところもあると私は思っております。そういったことがはたしてわかっていただけるのかどうなのか。

県の職員ということでございますと、小泉流の行革を各自治体に向けて押し付けたその中間に属したところで仕事をしてきたようにしか玉城町から見ていると見えないわけでございます。そういったことで大丈夫なのか。

町長ご自身は信頼されているようではございますけど、不安が残りますのでお伺いしております。お答えください。どういう分野での仕事をなさってきた方なのかということも含めてお答えいただくと安心して承認させていただけると思しますので、ぜひとも詳しくお知らせをいただきたいと思します。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）中西正光さんにつきましては勤務の都合で、現在、熊野市木ノ本に住所をかまえておられますけど生まれも育ちも玉城町原の方でございます。

特に三重県の職員として色々な分野のところで活躍をなさっておられます。現在はこの3月31日までは熊野県民センターの所長として務められておられるわけでございます。一年早く退職をなされてこういうふうなお考えをお持ちでいらっしゃるの今回提案させていただくわけになりました。その中で特に熊野県民局管内の市町の行政全般についてのご指導等もかかわっておられたという方でおられます。

また、中西正光さんにつきましては当町の町づくり戦略会議のメンバーとしてもお越しいただき色々なご提案をいただいております。あるいはまた、原の地域におきましても、色々な役職等でご活躍をなされている方でございます。以上でございます。

○議長（小林一則君）他に、質疑はございませんか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

これより討論を行います。先ず、反対討論の発言を許します。

(「議事進行」の声)

以上で討論を終結致します。これより採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長(小林一則君)次に、議案第33号 工事請負契約の締結についてを議案といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長(辻村修一君)議案第33号 工事請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。田丸小学校、外城田小学校に引き続き防衛省の防衛施設周辺防音事業補助金を受け、このたび有田小学校に空調機器を整備するものでございます。

去る3月18日一般競争入札を執行した結果、オーク設備工業株式会社三重営業所と請負代金4千830万円(内消費税230万円)で右請負契約を締結いたしました。地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお詳細は、教育委員会・事務局長から説明いたさせます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

○議長(小林一則君)教育委員会事務局長 辻 誠君

○教育委員会事務局長(辻 誠君)議案33号 工事請負契約の締結につきまして補足説明を申し上げます。議案の資料の方におきまして説明を致しますのでお開きをいただきたいと思います。

工事の名称は玉城町立有田小学校空調防音工事であります。工事の場所につきましては玉城町長更地内、工期につきましては議会の承認をいただいた日から平成22年8月20日までの約255日間を想定しております。入札につきましては平成22年3月18日午前10時より執行を致しました。

請負業者につきましては、四日市市萱生町字向山1325番地1 オーク設備工業株式会社 三重営業所 所長 中北卓美であります。請負金額につきましては消費税を含めまして4千830万円です。これに対します設計金額が6千774万6千円でありました。設計価格に対します請負比率は執行の結果71.3%であります。

次に、工事の概要ですが、整備をいたします空調室の面積は1147.56㎡でありまして、既設の換気設備の撤去を行いまして、空冷ヒートポンプ式のエアコンによりまして各室の冷暖房を行うものでございます。工事はそれに伴います機器の据え付け、また、電気設備、機械設備工事でありまして、普通教室、特別教室併せまして19室に室内機を総計34台を取り付けるものでござ

います。詳細につきましては1、2、3階、記載のとおりとありますので宜しくお願いをいたしたいと思ひます。

次に入札の結果であります、オーク設備工業(株)三重営業所460万円で落札をいたしてあります。2位以下につきましては記載のとおりでありますので宜しくお願いを致したいと思ひます。

以上簡単ではございますが補足説明といたします。宜しくご審議ご承認賜わりますようお願いいたします。

○議長（小林一則君）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑、討論、採決を行います。

それでは、まず質疑を行います。発言を許します。5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）普通教室は2階が2室、3階が2室とこのようになってあります。普通教室の正規のお部屋の数がいくつで、その中で空調しないお部屋があるのかどうかお伺いしたいと思ひます。

それから体育館についてはどのような計画をもっているかお伺いをしておきたいと思ひます。

○議長（小林一則君）教育委員会事務局長 辻 誠君

○教育委員会事務局長（辻 誠君）空調を設置いたします部屋につきましては記述をしてございますが、しない部屋につきましては平成10年に耐震および増築工事を行ってございましてこのときに補助をいただいております。

多目的ホールまた、校舎一番東側にわたります1年生の教室、2階の2年生の教室、多目的ホールにつきましては当時の補助をいただいておりますので、今回この整備の計画には入っておりません。なお、体育館につきましては、講堂設備と違ひまして体育設備ということから今回はこの計画外ということで整備する計画は今のところございません。以上です。

○議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）そうしますと普通教室で空調する部屋としない部屋があるということでしょうか。既にしてあるからしないのか、今後の運営についてもお伺いしたいと思ひます。

それから体育館というふうに申し上げましたが、あれは正式には多目的ホールというのだそうでございますけどこれについての今後はどのようにお考えなのでしょうか。併せてお伺いをしたいと思ひます。

○議長（小林一則君）教育委員会事務局長 辻 誠君

○教育委員会事務局長（辻 誠君）増築いたしました校舎東わきのスペースでございますが、これにつきましては町の単独工事というふうなことから整備をいたすものであります。体育館につきましては今のところ防衛省の協議のなかでは空調の該当にはあたらないというふうなことで苦慮してある。そのような状況でございます。

○議長（小林一則君）5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）防衛庁がどういうふうに言っているかということを知っていたのではなく、防衛庁のその反応によって教育委員会としては、どのように考えているかということを含めてお伺いをしたいから、先ほど質問したのです。

○議長（小林一則君）教育委員会事務局長 辻 誠君

○教育委員会事務局長（辻 誠君）体育館というふうなことのなかで、今の段階につきましても空調機器を整備する。そういうふうな状況にいたらないと判断いたしておるところでございます。

なお、例外的に田丸小学校の体育館につきましても、議員ご承知のように旧田丸小学校は町の中央公民館的な役割を備えておりまして、それを移転改築するときに、田丸小学校につきましても、防衛庁の補助により補助事業で設置いたしておりますが、他の小中学校の体育館につきましても、いわゆる騒音、そういうふうなことに該当しないということから、現段階では空調機器の整備は考えていない。というふうなことでご理解いただきたいと思っております。

○議長（小林一則君）他に、ありませんか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。

これより討論を行います。先ず、反対討論の発言を許します。

（「議事進行」の声）

以上で討論を終結致します。これより採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙 手 全 員）

挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（小林一則君）次に、議案第34号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正についてを議案といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）議案第34号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は先の第2回定例会において改正しました玉城町職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部改正に伴い、時間外勤務代休時間が新設されたため所要の改正を行うものでございます。

なお、補足は省略させていただきます。宜しくお願い申し上げます。

○議長（小林一則君）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑、討論、採決を行います。

それでは、まず質疑を行います。発言を許します。5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）時間外に対する代休のことが記されているのですが、職員団体のための行為とかということが、説明文の中にでてくのですが、具体的にいいますとどういうことを言うのでしょうか。代休の日に職員団体と

いうのは組合のことだと思うのですが、その仕事をやっていいことにはなっていないと思っていますが、具体的にお伺いをしたいと思います。

○議長（小林一則君）総務課長 中郷 徹君

○総務課長（中郷 徹君）まず、前回、定例会におきまして条例改正をお願いしましてこれをお認めいただいたところでございます。この内容に関しましては1ヵ月60時間を超える時間外勤務をした職員に対しては代休を指定してこれを与えることができる。この内容で議決をいただいておりますが、このことに関しまして今回お願いをいたしております職員団体のための職員の行為の制限に関する条例、このことにつきましてこの条例はご承知のように地方法公務員法の規定に基づきまして職員が給与を受けながら職員団体、その他の業務を行う、または活動をすることができる場合。こういったことを定めておるところでございますが、この中でこの新旧対照表にございますように、第2条第2項におきまして、この、従来ですと休日および休日の代休日こういった一括りでこれを規定しておったところでございますが、前回の条例改正によりまして時間外勤務代休時間。こういったことが新しく制度としてできてまいりましたので、このことに関しましてこの部分の補完をしていく必要がある。こういったことをお願いをいたしておるものでございます。

○議長（小林一則君）他に、ありませんか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。以上で本案に対する質疑を終結致します。  
これより討論を行います。先ず、反対討論の発言を許します。

（「議事進行」の声）

以上で討論を終結致します。これより採決致します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙 手 全 員）

挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（小林一則君）以上で本臨時会に付議されました案件は全て終了致しました。

これにて、平成22年第3回玉城町議会臨時会を閉会致したいと思います。

これにご異議ありませんか

（「異議なし」の声）

ご異議なしと認めます。よって平成22年第3回玉城町議会臨時会を閉会致します。

閉会にあたり町長挨拶を願います。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）閉会に当たり、お礼のご挨拶を申し上げます。上程を頂いたすべての議案につきましてご承認をいただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

ます。

特に有田小学校の空調に続きまして今後下外城田小学校の空調、そして現在繰越明許をお願いをしております、外城田保育所の空調に続きまして田丸、下外城田、有田の保育所の空調工事と。こういう予定を進めさせていただきたいと思っておる予定です。当初計画より2年ないし3年早く環境整備が整うということになるわけでございまして、ひとえに議員の皆様の温かいご理解のおかげでございます。厚くお礼を申し上げる次第でございます。

いよいよ4月から新しい年度を迎えるということになります。4月早々村山龍平生誕祭、そして桜祭り。あるいは保育所、小中学校の入学式とお世話になることが多いわけでございますけど、なにとぞ宜しくお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

○議長（小林一則君）付議されました各案件につきまして慎重なご審議をいただきまして御礼を申し上げます。ありがとうございました。

（午前 9時27分 散会）